



# 徳島県報

発行者 徳島県  
発行所 徳島県企画総務部  
総務監察課法制文書室

号外第28号 令和6年7月1日発行

## 目 次

### 【人事委員会公告】

番 号

表

題

担当課名

令和6年度徳島県職員等採用試験（大学卒業程度（司書）、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度）公告

令和6年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）公告

令和6年度徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）公告

令和6年度警察官B採用試験公告

令和6年度障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考查公告

大学卒業程度（司書）

短期大学卒業程度

高等学校卒業程度

## 令和6年度

# 徳島県職員採用試験案内 市町村立小・中学校職員

令和6年7月1日  
徳島県人事委員会

- ◎「大学卒業程度」「短期大学卒業程度」、「高等学校卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。  
◎高等学校卒業程度に試験区分「病院事務」を追加しました。

第1次試験日	令和6年 9月 29日(日)
受付期間	8月1日(木)～8月26日(月) ※受付期間経過後の申込は、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 8月1日午前8時30分から 8月26日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和6年8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課 (電話：088-621-3212)までご連絡ください。

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験種別	試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
大学卒業程度	司書	1名程度	県立図書館または県立学校図書室における資料の収集、整理、保存、提供及びレンズ業務のほか、県民や地域の課題解決に向けた図書館サービスの充実・向上に向けた企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。
短期大学卒業程度	総合土木	3名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
高等学校卒業程度	行政事務	4名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
	学校事務	2名程度	県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。
	警察事務	2名程度	警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。
	病院事務	2名程度	県立病院又は病院局本局において、県立病院の企画・経営、財務、人事・給与、医療機器・診察材料等の調達、物品・施設管理等の事務に従事します。
	電気	1名程度	水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務（強電）のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
	総合土木	5名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
	林業	2名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

## 2 受験資格

試験種別	試験区分	受験資格
大学卒業程度	司書	次の①又は②に該当する者 ①昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ②平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）ただし、司書の資格を有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者に限ります。
短期大学卒業程度	総合土木	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
高等学校卒業程度	行政事務	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	学校事務	
	警察事務	
	病院事務	
	電気	
	総合土木	平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
林業	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。	
次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。		
①日本の国籍を有しない者 ただし、司書及び電気については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。 ※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。		
②日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		
③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）		

## 3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表
第1次試験	令和6年9月29日（日）開場 8時30分 試験時間【大学卒業程度】9時10分～14時40分 【短期大学卒業程度】9時10分～15時10分 【高等学校卒業程度（※事務系）】9時10分～11時30分 【高等学校卒業程度（※技術系）】9時10分～14時40分	会場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1	10月中旬
第2次試験	論文試験 適性検査	令和6年10月28日（月）	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月中旬
	口述試験	令和6年10月31日～11月7日 のうち人事委員会が指定する1日		

※事務系とは、行政事務、学校事務、警察事務及び病院事務を、技術系とは、電気、総合土木及び林業を指します。

## 4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第1次試験	大学卒業程度	択一式 40問必須解答	2時間	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然、時事に関する問題等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、それぞれ、大学卒業程度、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。※「時事に関する問題」は、大学卒業程度のみ出題	40点
	短期大学卒業程度	択一式 50問必須解答	2時間30分		100点
	高等学校卒業程度 ※事務系	択一式 50問必須解答	2時間		40点
	※技術系				
第1次試験	大学卒業程度	司書	2時間	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、大学卒業程度、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。（出題分野は別表参照）	60点
	短期大学卒業程度	総合土木			
	高等学校卒業程度	電気			
		総合土木			
		林業	2時間		

※事務系とは、行政事務、学校事務、警察事務及び病院事務を、技術系とは、電気、総合土木及び林業を指します。

※事務系の第1次試験は、教養試験のみ実施します。

区分	試験種目		方法	試験時間	内容	配点
第2次試験	論文試験	大学卒業程度	1題 約1000字	1時間30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	40点
		短期大学卒業程度	1題 約800字	1時間		
	口述試験	大学卒業程度	主として人柄、能力、性格等をみるため、 <b>プレゼンテーション及び個別面接</b> を行います。 【プレゼンテーション】第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			
適性検査		主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。		公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。		—

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

## 別表

試験区分等			出題分野
専門試験	大学卒業程度	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習等
	短期大学卒業程度	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(設計を含む)、材料・施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)等
	高等学校卒業程度	電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報等
		総合土木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)等
		林業	森林経営、森林科学、林産物利用、測量等

※第1次試験の例題(教養試験3問、専門試験2~3問)、過去3年分の論文課題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

## 5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

### 申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(司書))受験申込」「令和6年度徳島県職員採用試験(短期大学卒業程度)受験申込」又は「令和6年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
- 申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(司書))受験申込」、「令和6年度徳島県職員採用試験(短期大学卒業程度)受験申込」又は「令和6年度徳島県職員等採用試験(高等学校卒業程度)受験申込」の詳細ボタンを押してください。
- 返信添付ファイル1のPDFファイル(受験票)をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- 受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。
- 写真:申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- 受験票は、**試験当日必ず持参**してください。

## 6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長、病院事業管理者）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

## 7 紙与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。

一定の歴史等がある者については、その経験に応じて所定の金額を給料月額に加算します。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

試験種別	試験区分	学歴	初任給（給料月額+地域手当） (令和6年4月1日現在)
大学卒業程度	司書	大学卒	205,840円
短期大学卒業程度	総合土木	短大卒	187,738円
高等学校卒業程度	全区分	高校卒	173,805円

## 8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所 開示時間
第1次試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁5階南側
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、学生証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	

## 9 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。  
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4)第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP  
徳島県職員採用案内



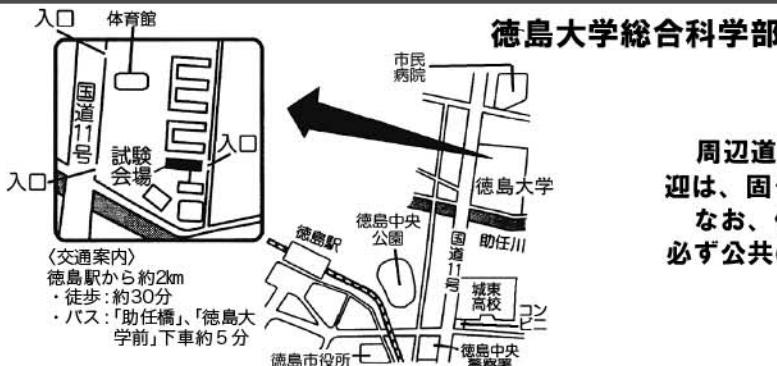
X (旧Twitter)  
徳島県職員採用



Facebook  
徳島県職員採用



## 第1次試験会場案内図



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。

なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関をご利用ください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階  
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887  
E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp  
URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

# 徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）試験案内

令和6年7月1日  
徳島県人事委員会

- ◎ 県外の民間企業等で培った豊富な知識・経験を活かし、「即戦力」として活躍していただけます。
- ◎ 教養試験を廃止し、基礎的な内容を出題する「職務能力試験」を実施します。

第1次試験日	令和6年 9月29日(日)
受付期間	8月1日(木)～8月26日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	<b>電子申請（原則）</b> 8月1日午前8時30分から 8月26日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、 <u>令和6年8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課</u> (電話:088-621-3212)までご連絡ください。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定員	主な職務の内容・勤務先
行政事務	25名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
行政事務(DX)	3名程度	デジタル技術の活用に関する各種施策の企画立案や内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
建築	2名程度	建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
総合土木	5名程度	公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
林業	2名程度	森林整備事業（造林、林道）、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
保健師	2名程度	地域の健康づくりや精神保健・感染症・健康危機管理対策等の広域的・専門的業務のほか、福祉・医療分野に係る企画立案など、県の関係機関において技術的業務等に従事します。
福祉	2名程度	児童相談業務・一時保護業務・女性支援業務、児童自立支援業務、生活保護のケースワークや相談援助業務のほか、福祉分野に係る施策の企画立案など、県の関係機関において専門的事務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

## 2 受験資格

- (1) 次の①から③のいずれにも該当する者
  - ①昭和40年4月2日以降に生まれた者
  - ②令和6年7月31日時点において、徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等における職務経験（注1）を、通算5年以上有する者
  - ③令和6年7月31日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者（注2）として雇用されている者」以外の者

※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。

  - ・建築・・・1級建築士又は2級建築士の免許を有する者
  - ・保健師・・・保健師免許を有する者
  - ・福祉・・・次のア～ウのいずれかに該当する者
    - ア 児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者
    - イ 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第82条第1項に規定する児童自立支援専門員の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者
    - ウ 社会福祉法第19条第1項に規定する社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに同任用資格を取得する見込みのある者
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ①日本の国籍を有しない者
 

ただし、保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。

※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
  - ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
    - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(注1) 職務経験に関する注意事項は、次の①から⑥のとおりです。

- ① 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として就業した期間が該当します。
- ② 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）に派遣されていた期間及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動した期間は、職務経験に含めることができます。
- ③ 職務経験は、週の所定労働時間が20時間以上のものに限り、通算することができます。
- ④ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- ⑤ 休暇・休業・休職等のため、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ⑥ 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。

(注2) 正規雇用労働者は、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。  
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

### 3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表			
第1次試験	令和6年9月29日（日）開場 8時30分 試験時間 9時10分～14時00分			10月中旬	<p>徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・試験結果については、<b>合格者にのみ</b>、文書で通知します。</li><li>・合格通知については、<b>合格発表日の翌日から3日以内</b>に届かない場合は、速やかに連絡してください。</li></ul>		
	試験地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1				
	東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1					
第2次試験	大阪	CIVI北梅田研修センター 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ルーセットスクエア梅田5階			11月下旬		
第2次試験	口述試験	令和6年11月2日～11月17日のうち人事委員会が指定する1日	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。				

※第1次試験は、徳島、東京又は大阪のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場及び大阪会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください。（徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。）

なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

### 4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点	試験実施日
第1次試験	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を行います。	50点	9月29日（日）
	エントリーシート	民間企業等における職務経験や徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。（注1）			50点	
	論文試験	1題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。（注2）	50点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—	
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 <b>プレゼンテーション</b> 及び <b>個別面接</b> を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。			300点	11月2日～11月17日のうち人事委員会が指定する1日

（注1）エントリーシートの作成にあたっては、別紙「エントリーシート作成方法及び記入要領」を必ず確認してください。

（注2）第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。

- ※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
- ※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
- ※ 職務能力試験の例題、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

## 5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月19日までに徳島県人事委員会事務局用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

### 申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。
- ⑦「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。  
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）受験申込」の詳細ボタンを押してください。  
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑧受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。  
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参してください**。

## 6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事）からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。**  
**したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**
- (2)最終合格者には、職務経験の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。**それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合や職歴証明書等が提出されない場合は、採用されません。**
- (3)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

## 7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例：行政事務ほか】（令和6年4月1日現在）

- ①採用時の年齢が30歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額230,000円（地域手当含む）程度（令和6年4月1日現在）です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額285,000円（地域手当含む）程度です。

【例：保健師】（令和6年4月1日現在）

- ①採用時の年齢が30歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額265,000円（地域手当含む）程度です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額340,000円（地域手当含む）程度です。

※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。また、給与決定上の「職務経験年数」は、2受験資格（1）にいう「職務経験」の年数とは扱いが異なります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

## 8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側  月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	

## 9 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。  
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4)第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP  
徳島県職員  
採用案内



X (旧Twitter)  
徳島県職員採用

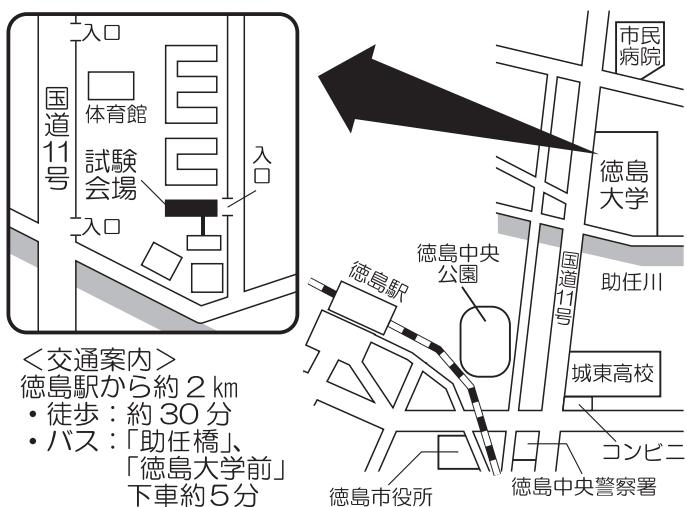


Facebook  
徳島県職員採用



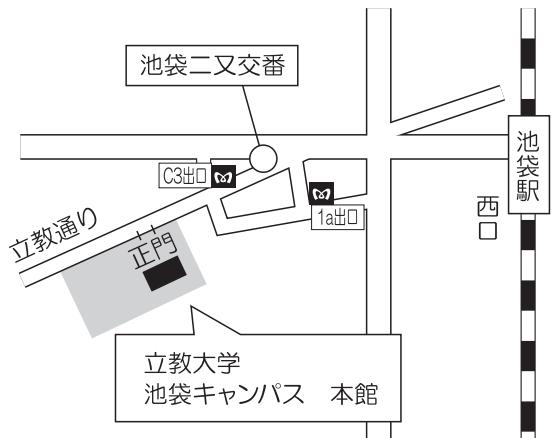
## 第1次試験会場案内図

### 徳島：徳島大学総合科学部



<交通案内>  
徳島駅から約2km  
・徒歩：約30分  
・バス：「助任橋」、「徳島大学前」下車約5分

### 東京：立教大学池袋キャンパス



<交通案内>  
池袋駅(JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線)西口から正門まで徒歩約7分

### 大阪：CIVI北梅田研修センター



<交通案内>  
・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分  
・地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分  
・阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分

### 【注意事項】

周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。  
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用して下さい。

## この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階  
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887  
E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp  
URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

## 徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）試験案内

令和6年7月1日  
徳島県人事委員会

- 雇用状況が厳しい時期に就職活動を行った「就職氷河期世代」を対象に、自身の持つ意欲や能力を公務に活かせる方を募集します。
- 教養試験を廃止し、基礎的な内容を出題する「職務能力試験」を導入します。

第1次試験日	令和6年 9月 29日(日)
受付期間	8月1日(木)～8月26日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 8月1日午前8時30分から 8月26日までに到達したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、 <u>令和6年8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課</u> (電話：088-621-3212)までご連絡ください。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
行政事務 (氷河期枠)	5名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

## 2 受験資格

(1) 次の①及び②に該当する者 ①昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者 ②令和6年7月31日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者（注）として雇用されている者」以外の者
(2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本の国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(注)正規雇用労働者とは、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。  
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

### 3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場				合格発表			
第1次試験	令和6年9月29日(日) 開場 8時30分 試験時間 9時10分～14時00分				10月中旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>試験結果については、<b>合格者にのみ</b>、文書で通知します。</li> <li>合格通知については、<b>合格発表日の翌日から3日以内</b>に届かない場合は、速やかに連絡してください。</li> </ul>		
	試験地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1					
		東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1					
		大阪	CIVI北梅田研修センター 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ルーサッドスクエア梅田5階					
第2次試験	口述試験	令和5年11月2日～11月17日のうち人事委員会が指定する1日		日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月下旬			

※第1次試験は、徳島、東京又は大阪のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場及び大阪会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください。(徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。)

なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

### 4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点	試験実施日	
第1次試験	職務能力試験	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を行います。	50点	9月29日 (日)	
	エントリーシート	これまでの経験を踏まえた自己アピールや徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。(注1)					
	論文試験	1題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力を有するかどうかをみるための論文試験を行います。 ※第1次試験合格者を対象に評定します。(注2)	50点		
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。					
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 <b>プレゼンテーション</b> 及び <b>個別面接</b> を行います。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <b>【プレゼンテーション】</b>            第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べてもらいます。         </div>				11月2日～ 11月17日のうち人事委員会が指定する1日	

(注1) エントリーシートの作成にあたっては、別紙「エントリーシート作成方法及び記入要領」を必ず確認してください。

(注2) 第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。「論文試験」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の試験種目の成績と総合して決定します。

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※ 職務能力試験の例題、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

## 5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

### 申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。  
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）受験申込」の【詳細】ボタンを押してください。  
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑦受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。  
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑧受験票は、**試験当日必ず持参**してください。

## 6 合格から採用までの流れ

(1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事）からの請求に応じて提示されます。**その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。**

**したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**

(2)最終合格者には、受験資格の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。**それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合又は職歴証明書が提出されない場合は、採用されません。**

(3)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

## 7 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例】採用時の年齢が39歳で、大学卒業後、職務経験が全くない方が「主任主事」として採用された場合、月額245,000円（地域手当含む）程度（令和6年4月1日現在）です。

※あくまで例であり、職務経験の内容等により採用される職や金額は異なります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。  
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

## 8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果	不合格者 (本人)	②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分

## 9 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。
- (2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。  
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (4)第1次試験会場へは、気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。
- (5)自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP  
徳島県職員  
採用案内



X (旧Twitter)  
徳島県職員採用

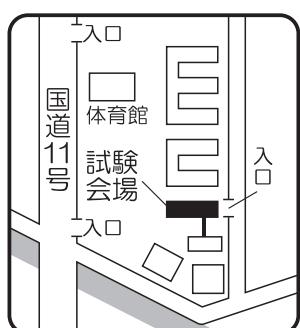


Facebook  
徳島県職員採用



## 第1次試験会場案内図

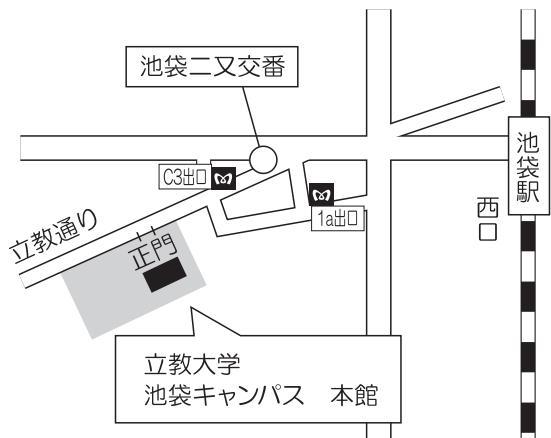
### 徳島：徳島大学総合科学部



＜交通案内＞  
徳島駅から約2km  
・徒歩：約30分  
・バス：「助任橋」、「徳島大学前」下車約5分



### 東京：立教大学池袋キャンパス



＜交通案内＞  
池袋駅(JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線)西口から正門まで徒歩約7分

### 大阪：CIVI北梅田研修センター



＜交通案内＞  
・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分  
・地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分  
・阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分

【注意事項】  
周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。  
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用して下さい。

### この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階  
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887  
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp  
URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

令和6年度

警察官B

## 警察官B（男性） 警察官B（女性）採用試験案内

令和6年7月1日  
徳島県人事委員会  
徳島県警察本部  
大阪府警察本部

◎大学を卒業した方又は大学卒業見込みの方、もしくは本年7月実施の警察官A採用試験を受験した方は、受験できません。

第1次試験日	令和6年 10月20日(日)
受付期間	8月1日(木)～8月26日(月) ※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。
申込方法	電子申請（原則） 8月1日午前8時30分から 8月26日までに到着したものに限り有効 電子申請での申込みが困難な方は、令和6年8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）までご連絡ください。

### 1 職務の内容・勤務先

警察本部又は警察署等において、個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り及び公共の安全と秩序の維持等の任務につきます。

### 2 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用府県	採用予定人	受験資格
B(男性)	徳島県	15名程度	昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	大阪府	3名程度	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
B(女性)	徳島県	10名程度	昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。

(1) 次の①から④のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ それぞれ志望する府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

④本年7月実施の警察官A採用試験を受験した者

(2) B(男性)は、徳島県と大阪府の採用共同試験です。

・ 徳島県、大阪府のうち第2志望まで選択することができます。

ただし、徳島県を第2志望とすることはできません。

・ 徳島県を第1志望とした者が、第1次試験に合格した場合は、第2志望は考慮されません。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※受験資格等については、県警等によって異なるため、詳しくは希望府県警察にお問い合わせください。

### 3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表
第1次 試験	令和6年10月20日（日）開場 8時30分	試験時間 【教養試験】 9時10分～11時30分 【身体・体力検査】 12時30分～		10月下旬 ※大阪府は11月上旬以降に合格者に文書で通知します。
	会場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1		
第2次 試験	徳島県	論文試験 適性検査	令和6年11月11日（月）	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。
		口述試験	令和6年11月14日～19日のうち 人事委員会が指定する1日	11月下旬 ※大阪府は受験者全員に合否の結果を文書で通知します。
	大阪府	令和6年12月上旬 (日時及び会場は、大阪府から通知します。)		

### 4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配 点																								
第1次 試験	教養試験	択一式 50問必須解答	2時間	警察官として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。	100点																								
	身体・体力検査	警察官として職務遂行上必要な身体・体力を有するかどうかを検査します。 徳島県では(1)及び(2)のすべての基準を満たすことが必要です。 ※身体・体力検査の基準は、大阪府と取扱いが異なります。詳しくは大阪府警察本部に問い合わせてください。 (1) 身体検査 ① 視力 … 両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 ② 色覚 … 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 ※視力及び色覚は、身体検査時の結果によっては、再検査を行った上で判定します。			—																								
		(2) 体力検査																											
第2次 試験			<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>男 性</th> <th>女 性</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腕立て伏せ</td> <td>30回以上</td> <td>15回以上</td> <td>2秒に1回</td> </tr> <tr> <td>上体起こし</td> <td>20回以上</td> <td>15回以上</td> <td>30秒間</td> </tr> <tr> <td>反復横跳び</td> <td>36回以上</td> <td>32回以上</td> <td>20秒間</td> </tr> <tr> <td>握 力</td> <td>左右平均37kg以上</td> <td>左右平均22kg以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立ち幅跳び</td> <td>180cm以上</td> <td>140cm以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種 目	男 性	女 性	備 考	腕立て伏せ	30回以上	15回以上	2秒に1回	上体起こし	20回以上	15回以上	30秒間	反復横跳び	36回以上	32回以上	20秒間	握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上		立ち幅跳び	180cm以上	140cm以上		50点
種 目	男 性	女 性	備 考																										
腕立て伏せ	30回以上	15回以上	2秒に1回																										
上体起こし	20回以上	15回以上	30秒間																										
反復横跳び	36回以上	32回以上	20秒間																										
握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上																											
立ち幅跳び	180cm以上	140cm以上																											
※上記体力検査の基準をすべて満たした受験者には、検査の成績に応じて配点します。																													
論文試験	1題 約800字	1時間	警察官として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	30点																									
口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			120点																									
	適性検査	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—																								
	身体精密検査	警察官として職務遂行上必要な健康度について、身体検査書の提出を求めます。																											

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※第1次試験の例題（3問）、前年度の体力検査の実施概要及び過去3年分の論文課題を、徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

## 5 申込方法

「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、郵便申請の手続きをご案内しますので、8月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。8月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

### 申込手順

- ①徳島県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)の下部にある「オンライン行政サービス」をクリックし、「電子申請サービス」を開いてください。
- ②「電子申請サービス（団体選択）」で、徳島県をクリックしてください。
- ③電子申請を行うには、「利用者登録」が必要です。利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ④利用者登録後、手続き一覧から「令和6年度警察官B採用試験受験申込」をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。
- ⑤申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。
- ⑥申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。  
申込一覧が表示されている場合は、「令和6年度警察官B採用試験受験申込」の【詳細】ボタンを押してください。  
返信添付ファイル1のPDFファイル（受験票）をダウンロードの上、印刷し、**受験票を作成**してください。
- ⑦受験票に署名し、所定の写真を貼ってください。  
写真：申込み前6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ⑨受験票は、**試験当日必ず持参**してください。

## 6 合格から採用まで及び昇進の経路等

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。  
**したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**
- (2)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
- (3)採用後は巡査に任命され、警察学校へ入校し、採用時教養を受け、卒業後それぞれの勤務に就くことになります。本人の努力次第で上級幹部への道が開かれています。
- (4)大阪府は、徳島県とおおむね同様ですが、詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。

## 7 給与・赴任旅費

初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。

一定の職歴等がある者については、その経験に応じて所定の金額を給料月額に加算します。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学歴	初任給（給料月額+地域手当） (令和6年4月1日現在)
高校卒	198,213円

## 8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所 開示時間
第1次 試験結果		①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果	不合格者 (本人)	②本人確認書類 (運転免許証、 学生証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分

※大阪府を第1志望とした者については、取扱いが異なります。詳しくは、大阪府警察本部にお問い合わせください。

## 9 その他

- (1) 第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (2) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。
- 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (3) 身体・体力検査については、運動のできる服装及び屋内用運動靴等を準備してください。
- (4) 自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内HP等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP  
徳島県職員  
採用案内



X (旧Twitter)  
徳島県職員採用

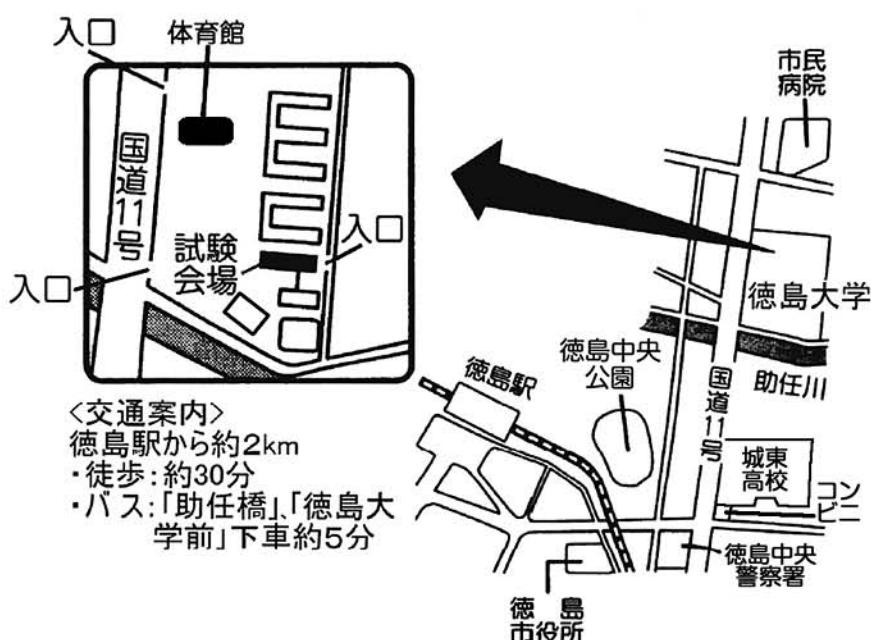


Facebook  
徳島県職員採用



## 第1次試験会場案内図

### 徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。  
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用して下さい。

### この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階  
電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887  
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp  
URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

徳島県警察本部 警務課

〒770-8510 徳島市万代町2丁目5番地1  
電話：088-622-3101 内線2622、2623  
088-621-2953 (直通)

大阪府警察本部 警務課

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号  
電話：0120-370-314 (フリーダイヤル)

令和6年度

障がい者選考

# 障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考查受験案内

令和6年7月1日  
徳島県人事委員会

◎点字版の受験案内をご希望の方は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

第1次選考日	令和6年 11月3日(日)
受付期間	<b>8月1日(木)～8月26日(月)</b> 電子申請 (推奨) 8月1日午前8時30分から 8月26日までに到達したものに限り有効 郵便申請 8月26日までの消印のあるものに限り有効

※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

次の試験区分から1つを選択して受験してください。また、第2志望及び第3志望の選択は任意です。  
申込書を受理した後は、「選択した試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
行政事務	2名程度	県税の賦課徴収、生活保護のケースワーク、許認可業務等のほか各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理等の内部管理業務など、県の関係機関において一般行政事務に従事します。
学校事務	1名程度	県内(へき地及び準へき地を含む。)の市町村立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。
警察事務	1名程度	警察本部又は警察署等において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。

第1次選考の合格者の決定方法については、次のとおりです。

- (1) 第1志望の試験区分ごとに高得点順に、合格者を決定します。
- (2) ただし、第1次選考合格者数に達しない試験区分がある場合は、(1)の不合格者のうち、当該試験区分を第2志望とした者から、高得点順に、合格者を決定します。
- (3) (2)の措置を行った上でも、第1次選考合格者数に達しない試験区分がある場合は、第3志望において同様の措置を行います。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

- (1) 次の①及び②に該当することが必要です。

- ①昭和63年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- ②次に掲げる手帳等の交付を受けている者(令和6年11月3日までに交付される見込みの者を含む。)
  - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。)
  - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
  - ウ 精神障害者保健福祉手帳

※上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

### 3 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日 時 及 び 会 場	合 格 発 表	
第1次選考	令和6年11月3日（日） 開場 8時40分 【検査・検査時間】 9時10分～14時40分	11月中旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・選考結果については、 <b>合格者にのみ</b> 、文書で通知します。
	会場 徳島県職員会館 徳島市万代町3丁目5-3 ※自動車によらなければ来場できない場合は、受験申込書にその旨を記入してください。		・合格通知については、 <b>合格発表日の翌日から3日以内</b> に届かない場合は、速やかに連絡してください。
第2次選考	令和6年11月28日～12月5日のうち人事委員会が指定する1日 (日時及び会場は、第1次選考合格者に別途通知します。)	12月中旬	

### 4 考査種目、内容及び配点

区分	考査種目	方 法	考査時間	内 容	配点	考査実施日
第1次選考	教養考査	択一式 40問 必須解答	2時間 (注1)	公務員として必要な一般的知識（時事、社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、高等学校卒業程度の筆記考査を行います。	100点	11月3日
	論文考査	1題 約800字 (注2)	1時間	公務員として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文考査を行います。 ※第1次選考合格者を対象に評定します。 (注3)	40点	
	適性検査	適性検査	1時間	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。	—	
第2次選考	口述考査	口述考査	1時間	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。	160点	11月28日～ 12月5日の うち1日

(注1) 視覚障がい（又は読字障がい）のある方の教養考査の考査時間は、点字による受験を希望する場合は3時間となり、考査時間の延長を希望する場合は2時間30分となります。

(注2) 点字による論文考査の受験は、1,400マス、1行32マスで設定した場合、44行となります。

(注3) 第1次選考合格者は、教養考査の成績により決定します。論文考査は、第1次選考合格者を対象に評定した上で、最終合格決定に当たり、他の考査種目の成績と総合して決定します。

※基準に満たない考査種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次選考の得点と第2次選考の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※過去3年分の教養考査の例題（各年度2～3問）と論文課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。

県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

## 5 受験上の配慮事項等

次の(1)～(3)の方法を希望する場合、また、受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験に当たっての要望事項」に記入してください。なお、受験申込書への記入がない場合は、対応できることあります。

(1)視覚障がい（又は読字障がい）のある方は、その障がいの程度により以下の方法による受験ができます。

①点字による受験（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。ただし、パソコンは各自で用意してください。）

点字による受験の場合は、教養考査の考査時間は3時間（通常の1.5倍）となります。

②考査時間の延長（拡大活字問題を併せることができます。）

良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方が対象となります。対象となるかどうかを受験申込後に診断書等で確認します。

教養考査の考査時間は2時間30分（通常の1.25倍）となります。

③拡大活字問題による受験

拡大活字問題は、この字の大きさ（14ポイント程度）で出題します。

(2)聴覚障がい又は音声・言語機能障がいの方は、第2次選考の口述考査のコミュニケーション手段として、筆談等の方法により受験することができます。

(3)上肢機能障がい等で筆記が困難な方は、論文考査においてパソコンを使用することができます。ただし、パソコンは各自で用意してください。

## 6 受験手続

(1)「電子申請」を推奨しますが、「郵便申請」でも申込みできます。

(2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。

## 7 合格から採用までの流れ

(1)人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。

(2)採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

## 8 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。

一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

学歴	初任給（給料月額+地域手当） (令和6年4月1日現在)
高校卒	173,805円

## 9 選考結果の口頭による開示請求

この選考考査の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所 開示時間
第1次 選考結果		①選考当日配付する「受験番号票」	第1次選考考査（教養考査）の得点及び順位	第1次選考合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果	不合格者 (本人)	②本人確認書類（運転免許証、学生証等）	第1次選考考査・第2次選考考査の種目別得点、総合得点及び総合順位	最終合格発表日から1月間	月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分

## 10 その他

### (1)この選考に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階

電話：088-621-3212 FAX：088-621-2887

E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp

URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

- (2)第1次選考当日は、手帳等によって受験資格の確認を行いますので、**手帳等（原本：コピー不可）**を必ず持参してください。**持参していない場合は、受験できません。**
- (3)第1次選考の採点は、光学読取をしますので、選考当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (4)介助のための付添人の方は、考查時間中に試験室に入室することはできません。別室で待機していただきます。
- (5)**時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。**  
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (6)自然災害等による選考の延期などの日程変更、その他選考の実施に係る連絡事項がある場合は、**徳島県職員採用案内HP等**でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

HP  
徳島県職員  
採用案内



X (旧Twitter)  
徳島県職員採用



Facebook  
徳島県職員採用



## 第1次選考会場案内図



付近に受験者用の駐車場はありませんので、公共の交通機関を利用して下さい。  
また、送迎する場合は、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないで下さい。  
なお、車いす使用等の理由で自動車でなければ会場に来られないため、事前に受験申込書により申し出られた方は駐車できます。